

平成29年度新教育課程説明会 ～ 社会科（小学校）～

東部教育事務所

平成29年8月21日（月）

1. 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される

- ・生産年齢人口の減少
- ・グローバル化の進展
- ・絶え間ない技術革新等
- ・急激な少子高齢化

社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化

- ・人工知能(AI)・・・雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかと予想される
- ・教師の交代・・・教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題

社会に開かれた教育課程

- ①目標の共有
- ②資質・能力の明確化
- ③社会との連携

子供の学びが社会につながる
どんな子供たちにしたいか社会に理解してもらう

社会や世界と向き
合い関わり合う

深い学びの鍵となるのが「**見方・考え方**」

子供が「**見方・考え方**」を使っ
て資質・能力を身に付けていく

改 訂

3つの資質・能力

- ①「知識及び技能」の習得
- ②「思考力、判断力、表現力等」の育成
- ③「学びに向かう力、人間性等」の涵養

子供が「**見方・考え方**」を働かせるための
授業改善

- 教材化の工夫
 - ・視点
 - ・必要に応じて組み合わせる
- 問題解決的な学習の充実
 - ・問い
 - ・資料の加工、提示
 - ・学習活動(対話的) など

カリキュラム・マネジメント

- 教科横断的
- PDCA(小学校学習指導要領P2①～⑥)
- 地域リソースの活用

単元等の
授業改善

主体的・対話的で深い学び

単元(題材)等、内容や
時間のまとまりを見通しながら

大きなまとまりの中で考えていけばよい

<資質・能力を整理・明確化>

- ・三つの柱に沿って資質・能力を整理・明確化
- ・第3学年及び第4学年の目標と内容については、系統的、段階的に再整理
- ・地図帳の使用を第3学年から

<社会的事象の見方・考え方>

- ・社会的事象の特色や意味などを考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法(考え方)」

<小・中学校社会科の内容を三つの枠組みに整理> ※中学との接続・発展を視野

①地理的環境と人々の生活

②歴史と人々の生活

③現代社会の仕組みや働きと人々の生活

<現代的な諸課題を踏まえる観点>

- ・我が国や地方公共団体の政治の仕組みや働き，世界の国々との関わりに関心を高めるとともに社会に見られる課題を把握して社会の発展を考える学習の充実を図る方向で改善を図る。

<「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう指導方法の見直し，改善>

- ・社会との関わりを意識して学習の問題を追究・解決する学習の充実

育成を目指す資質・能力

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

○単元や題材などの内容や時間のまとまりを通して



1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではない

- ・学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか。
 - ・グループなどで対話する場面をどこに設定するか。
 - ・児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか。
- ※基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、
その確実な習得を図る

深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になる

<「見方・考え方」は、>

「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」
というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。

各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり，
教科等の学習と社会をつなぐものであることから，
児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるように
すること

※これらの学びは，思考力，判断力を育成することはもとより，知識と知識を関連付けて深く理解すること，主体的に学習に取り組む態度にも作用することが考えられるため，資質・能力全体に関わるもの

「**社会的な見方・考え方**」は
社会科，地理歴史科，公民科において，
社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を考えたり，
社会に見られる課題を把握して，
その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の
「**視点や方法(考え方)**」である

＜「**社会的事象の見方・考え方**」＞

小学校社会科においては，

「社会的事象を，
位置や空間的な広がり，時期や時間の経過，事象や人々の相互関係など
に着目して捉え，
比較・分類したり総合したり，地域の人々や国民の生活と関連付けたりする
こと」を「**社会的事象の見方・考え方**」として整理。

社会的な見方・考え方

現代社会の見方・考え方（公民的分野）

社会的事象を
政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え
よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための
選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて

社会的事象の地理的な見方・考え方

（地理的分野）

社会的事象を
位置や空間的な広がりに着目して捉え
地域の環境条件や地域間の結び付きなど
の地域という枠組みの中で、人間の
営みと関連付けて

社会的事象の歴史的な見方・考え方

（歴史的分野）

社会的事象を
時期、推移などに着目して捉え
類似や差異などを明確にしたり
事象同士を因果関係などで関連付けたりして

社会的事象の見方・考え方（小学校）

社会的事象を
位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、
事象や人々の相互関係に着目して捉え
比較・分類したり総合したり
地域の人々や国民の生活と関連付けたりして

4. 見方・考え方④

<留意点>

- 見方・考え方を働かせて → 「周囲の資質・能力」の「育成を目指す」
(ゴールは資質・能力の育成)
- 社会的な見方・考え方は、今までは到達目標に見えた。見方・考え方を目標にしてはいけない。
→ 働かせることに重視した。
- 見方・考え方は、授業改善の1つの視点。
- 習得・活用・探求という学びの過程の中で働かせる(どこでも)ことを通じて、
より質の高い深い学びにつなげることが重要。
- 学習において必要に応じて見方・考え方を組み合わせて用いる。→ 小学校社会科では、学年が上がるにつれ「位置や空間的な広がり, 時期や時間の経過, 事象や人々の相互関係など」の「見方・考え方」を総合的に用いるようになる。
 $A+B$ $A+B$ (どちらかに比重) $A+B+C+\cdots$ (総合的に)
- 学習指導要領で示されている視点以外にも、視点は多様にあることに留意する。

3つの枠組み

①地理的環境と人々の生活

②歴史と人々の生活

③現代社会の仕組みや働きと人々の生活

第3学年の内容・・・地域社会の社会的事象

- (1) 身近な地域や市区町村の様子……………①
- (2) 地域に見られる生産や販売の仕事……………③
- (3) 地域の安全を守る働き……………③
- (4) 市の様子の移り変わり……………②

第4学年の内容・・・地域社会の社会的事象

- (1) 都道府県の様子……………①
- (2) 人々の健康や生活環境を支える事業……………③
- (3) 自然災害から人々を守る活動……………③
- (4) 県内の伝統や文化, 先人の働き……………②
- (5) 県内の特色ある地域の様子……………①

第5学年の内容・・・我が国の国土や産業

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活……………①
- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産……………③
- (3) 我が国の工業生産……………③
- (4) 我が国の産業と情報との関わり……………③
- (5) 我が国の国土の自然環境と 国民生活の関わり・①及び③

第6学年の内容・・・我が国の政治, 歴史及び国際理解

- (1) 我が国の政治の働き……………③
- (2) 我が国の歴史上の主な事象……………②
- (3) グローバル化する世界と日本の役割……………③

第2節 社会科の内容構成

P30～31

第3学年の内容

- (1) 身近な地域や市区町村の様子……………①
- (2) 地域に見られる生産や販売の仕事……………③
- (3) 地域の安全を守る働き……………③
- (4) 市の様子の移り変わり……………②

これらの内容を取り上げ、
自分たちの市を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

第4学年の内容

- (1) 都道府県の様子……………①
- (2) 人々の健康や生活環境を支える事業……………③
- (3) 自然災害から人々を守る活動……………③
- (4) 県内の伝統や文化、先人の働き……………②
- (5) 県内の特色ある地域の様子……………①

これらの内容を取り上げ、
自分たちの県を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

第2節 社会科の内容構成

P30～31

第5学年の内容

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活……①
- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産……③
- (3) 我が国の工業生産……③
- (4) 我が国の産業と情報との関わり……③
- (5) 我が国の国土の自然環境と 国民生活の関わり・①及び③

これらの内容を取り上げ、
我が国の国土と産業の様子や特色を総合的に理解できるようにするとともに、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養うようにする。

第6学年の内容

- (1) 我が国の政治の働き……③
- (2) 我が国の歴史上の主な事象……②
- (3) グローバル化する世界と日本の役割……③

これらの内容を取り上げ、
我が国の政治の働きや歴史、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解できるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養うようにする。

知識及び技能

思考力・判断力・
表現力等

学びに向かう力,
人間性等

1 第3学年の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 身近な地域や市区町村の地理的環境，地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子，地域の様子の移り変わりについて，人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに，調査活動，地図帳や各種の具体的資料を通して，必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連，意味を考える力，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力，考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について，主体的に学習の問題を解決しようとする態度や，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに，思考や理解を通して，地域社会に対する誇りと愛情，地域社会の一員としての自覚を養う。

※目標については、どの学年も同じ構造になっている。

第3章 各学年の内容 → 読み方

例:P34～35

(1) Aについて、学習問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 次のような知識や技能を身に付けること。

(ア) Bを理解すること。

(イ) Cなどで調べて、Dなどにまとめること。

イ 次のような思考力・判断力・表現力等を身に付けること。

(ア) Eなどに着目して、Fを捉え、Gを考え、表現すること。

Aは内容の総称。

例: 身近な地域や市区町村の様子について・・・タイトルのようなもの

(1)は、Aについて、学習の問題を見だし、それを追究・解決する学習活動を通して、子供が身に付けていく事項を示している。



(1) Aについて、学習問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 次のような知識や技能を身に付けること。

(ア) ⑥Bを理解すること。

(イ) ②Cなどで調べて、③Dなどにまとめ(て)ること。

イ 次のような思考力・判断力・表現力等を身に付けること。

(ア) ①Eなどに着目して、④Fを捉え、⑤Gを考え、表現すること(を通して)。



①Eなどに着目して、②Cなどで調べて、③Dなどにまとめ(て)、

④Fを捉え、⑤Gを考え、表現すること(を通して)、

⑥Bを理解すること。

※単元の目標を書くときのイメージに近い記述の仕方となっている。

内容の説明としての工夫

○単元、学びの過程をイメージできるような記述。

例：P35

身近な地域や自分たちの市の様子に関する内容については、アの(ア)及び(イ)とイの(ア)を関連付けて指導する。例えば、**都道府県内における市の位置，市の地形や土地利用，交通の広がり，市役所など主な公共施設の場所と働き，古くから残る建造物の分布などに着目して，観察・調査したり地図などの資料で調べたりして，白地図などにまとめ，身近な地域や市の様子を捉え，場所による違いを考え，表現することを通して，身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解できるようにすることである。**

※また、「□□□，△ △ △などに着目して」というように、見方・考え方に関わる視点が示されている。

○「～とは、」と説明。

例：P35の下段

身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解することとは、**(説明→) 都道府県内における市の位置，市の地形や土地利用，……………**

観察・調査したり地図などの資料で調べたりして，白地図などにまとめることとは，(説明→) 身近な地域や市……………

○「問い」の例示。

例：P40の上段

例えば、**消費者はどのようなことを願って買い物をしているか，商店の人は消費者の願いに応え売り上げを高めるためにどのような工夫をしているか，商品や客はどこから来ているか**などの**問いを設けて…**

<例：第3学年の内容>

授業時間数の配分などを工夫して、「自分たちの市」に重点を置いた効果的な指導を行うように計画すること。

〔内容〕

(1)身近な地域や市区町村(以下第2章第2節において「市」という。)の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。

(イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、**白地図**などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、**市役所**など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、**場所による違いを考え、表現すること。**

空間的なものとして作成
第3学年の(4)で時間の経過に着目させることで活用。

〔内容の取り扱い〕

(1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 学年の導入で扱うこととし、アの(ア)については、「自分たちの市」に重点を置くよう配慮すること。

イ アの(イ)については、「白地図などにまとめる」際に、**教科用図書「地図」**(以下第2章第2節において「地図帳」という。)を参照し、方位や主な地図記号について扱うこと。

主権者教育のはじめの
一歩。どこにあるかを扱うぐらいでよい。

早い段階から位置や空間的な広がりに着目させる。
3年の最初に配る。3年生から始まる外国語活動でも使えるもの。日常的に使っていく。

※各学年の内容の詳細については各会場における説明会にて

○主として「地理的環境と人々の生活」に区分される内容

- ・身近な地域や市区町村の様子に関する内容については、公共施設の場所と働きに「市役所など」という文言を加え市役所の働きを取り上げること示した。なお、内容の取扱いにおいて、この内容を「学年の導入で扱うこととし、『自分たちの市』に重点を置くよう配慮すること」や「白地図などにまとめる際に、教科用図書「地図」を参照し、方位や地図記号について扱うこと」を加えた。

○主として「歴史と人々の生活」に区分される内容

- ・これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する内容に改め、交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具を調べるように示した。
また、少子高齢化等による地域の変化を視野に入れて、内容の取扱いにおいて、「『人口』を取り上げる際には、少子高齢化、国際化などに触れる」ことを示した。また、政治の働きへの関心を高めるようにすることを重視して、内容の取扱いにおいて、「市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げること。その際、租税の役割に触れること」を示した。また、「時期の区分について、昭和、平成など元号を用いた言い表し方などがあることを取り上げること」も示した。

○主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

- ・地域に見られる生産や販売の仕事に関する内容については、生産の仕事において、「仕事の種類や産地の分布、仕事の工程」を取り上げるように示した。また、販売の仕事において、「他地域や外国との関わり」を取り上げるように示し、内容の取扱いにおいて、「地図帳などを使用」することとした。また、「消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して」いることを示した。
- ・地域の安全を守る働きに関する内容については、内容の取扱いにおいて、これまでの「火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ」ることを、火災を取り上げることに改めた。また、「火災と事故はいずれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること」を加えた。

○主として「地理的環境と人々の生活」に区分される内容

- ・都道府県の様子に関する内容については、「**自分たちの県の地理的環境の概要を理解すること**」や「**47都道府県の名称と位置を理解すること**」を示した。
- ・世界との関わりに関心を高めるようにすることを重視して、県内の特色ある地域の様子に関する内容の取扱いにおいて、これまでの「自然環境、伝統や文化などの資源を保護・活用している地域や伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域」に「**国際交流に取り組んでいる地域**」を加えた。

○主として「歴史と人々の生活」に区分される内容

- ・県内の伝統や文化に関する内容については、内容の取扱いにおいて、「**県内の主な文化財や年中行事が大まかに分かるようにする**」ことを示した。
- ・先人の働きに関する内容については、内容の取扱いにおいて、これまでの「開発、教育、文化、産業など」に「**医療**」を加えた。

○主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

- ・これまで「地域社会における災害及び事故の防止」の内容の取扱いに示されていた「**風水害、地震など**」を独立させ「**自然災害から人々を守る活動**」として示し、「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、**過去に県内で発生したものを選択して取り上げる**」ようにした。その際、政治の働きに関心を高めるようにすることを重視して、「**県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること**」を示した。
- ・人々の健康や生活環境を支える事業に関する内容については、**飲料水、電気、ガスを供給する事業において「安全で安定的」な供給を、廃棄物の処理において「衛生的な処理」**を示した。なお、内容の取扱いにおいて、「**現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れること**」を加えるとともに、これまで飲料水、電気、ガスの確保及び廃棄物の処理の内容において扱うものとしていた「**法やきまり**」を**廃棄物の処理に限定**した。

○主として「地理的環境と人々の生活」に区分される内容

- ・我が国の国土の様子と国民生活に関する内容については、「領土の範囲」を大まかに理解することを示し、内容の取扱いにおいて、「『領土の範囲』については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れること」を示した。

○主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

- ・我が国の農業や水産業における食料生産に関する学習については、これまでア「様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること」とイ「我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など」とに分けて示されていた内容を「食料生産の概要」として合わせて示した。また、食料生産に関わる人々の工夫や努力として、「生産性や品質を高める」ことや「輸送方法や販売方法を工夫」していることを示すとともに、これまで内容の取扱いに示されていた「価格や費用」を内容に示した。
- ・我が国の工業生産に関する内容については、これまでア「様々な工業製品が国民生活を支えていること」とイ「我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など」とに分けて示されていた内容を「工業生産の概要」として合わせて示し、「工業製品の改良」を取り上げるように示した。また、工業生産に関わる人々の工夫や努力として、「製造の工程」、「工場相互の協力関係」や「優れた技術」を示した。また、「貿易や運輸」を独立して示し、それらが工業生産を支える役割を考えるようにした。
- ・情報化に伴う生活や産業の変化を視野に入れて、我が国の産業と情報との関わりに関する内容については、これまでイ「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」として示していた内容を「情報を生かして発展する産業」に改め、内容の取扱いにおいて、「販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げる」ことを示した。また、技能に関わる事項において、「映像や新聞など」の資料で調べることを示した。

○主として「地理的環境と人々の生活」及び「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

- ・これまで「国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止」として示していた内容を「自然災害」と「森林」に分けて示した。

※示されている内容やその他の内容の詳細については各会場における説明会にて

○「歴史と人々の生活」に区分される内容

- ・第6学年の我が国の歴史学習においては、「世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して」調べることや、「我が国の歴史の展開」を考えること、**我が国が歩んできた「大まかな歴史」や「関連する先人の業績優れた文化遺産」を理解することなど、小学校の歴史学習の趣旨を明示した。**
- ・(ア)から(サ)の内容については、政治の中心地や世の中の様子に着目して時期を捉える小学校の歴史学習の趣旨を踏まえて、**「日本風の文化が生まれたこと」「戦国の世の中が統一されたこと」を独立して示すよう改めた。**
- ・「オリンピック」→「オリンピック・パラリンピック」、「歌川(安藤)広重」→「歌川広重」等、歴史上の事象や人物の名称の表記を改めた。
- ・外国との関わりへの関心を高めるようにすることを重視して、内容の取扱いにおいて、**「当時の世界との関わりにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられるよう配慮すること」**を加えた。

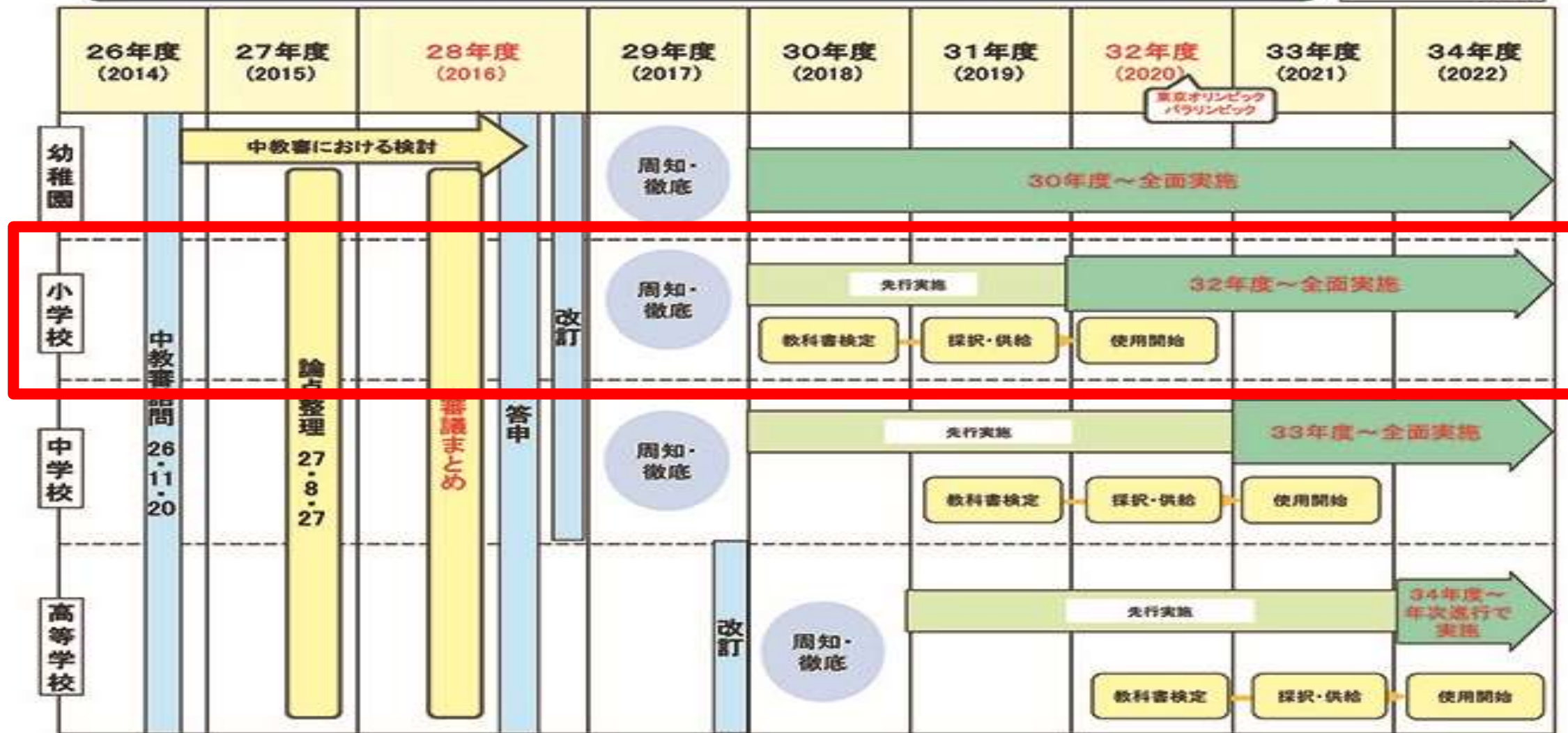
○主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

- ・政治の働きへの関心を高めるようにすることを重視して、我が国の政治の働きに関する内容については、**これまでの順序を改め、内容の(2)を(1)として示すとともに、これまでのア(地方公共団体や国の政治に関する内容)、イ(日本国憲法と国民生活に関する内容)の順序も改め、(ア)日本国憲法や立法、行政、司法の三権と国民生活に関する内容、(イ)国や地方公共団体の政治の取組に関する内容として示した。**その際、(イ)については、「政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わり」を取り上げるように示すとともに、内容の取扱いにおいて、これまでの**「地域の開発」を「地域の開発や活性化」と改めた。**
- ・グローバル化する世界と日本の役割に関する内容については、**「国際交流」をこれまでのイ(我が国の国際交流や国際協力、国際連合に関する内容)からア(日本とつながりの深い国の人々の生活に関する内容)に移行し、「国際交流の果たす役割を考え」るようにした。**

学習指導要領の改訂に伴う移行措置について

今後の学習指導要領改訂スケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）

平成28年8月26日
中央教育審議会
教育課程部会
資料3



学習指導要領の改訂に伴う移行措置について

(参考)

文部科学省告示第九十三号

学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)第五十二条の規定に基づき、平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日までの間における小学校学習指導要領(平成二十年文部科学省告示第二十七号)の特例を次のように定め、平成三十年四月一日から施行する。
平成二十九年七月七日

(簡易)

- ・ 新学習指導要領の第5学年の「世界における我が国の国土の位置、国土の構成領土の範囲」に基づき指導することとし、新学習指導要領の内容の取扱いを適用する。
- ・ 現行学習指導要領の第3学年及び第4学年の指導内容のうち、平成31年度の第3学年に指導する内容を示す。

学習指導要領の改訂に伴う移行措置について

＜小学校社会科（詳細）＞

平成30年度及び平成31年度の第3学年から第6学年までの社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第2節の規定によることができる。ただし、現行小学校学習指導要領による場合には、次のとおりとする。

- (1) 平成30年度及び平成31年度の第5学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2(1)アのうち「我が国の位置と領土」の部分の規定に係る事項を省略し、新小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2(1)ア(ア)のうち「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」の部分の規定に係る事項を加え、新小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の3(1)アの規定を適用するものとする。
- (2) 平成31年度の第3学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕のうち、2(1)ア、2(2)ア及びイ、2(4)ア及びイ並びに2(5)アに規定する事項を指導するものとする。ただし、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕の2(4)の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕の3(4)のうち、「火災」に関する部分の規定を適用するものとする。

※(1)ア「身近な地域や市の様子」、(2)ア及びイ「生産や販売の仕事」、
(4)ア及びイ「地域の安全を守る働き」、(5)ア「道具の移り変わりとからしの変化」

※ここに掲載している資料は、文部科学省が作成した学習指導要領の解説(平成29年6月)を基に、一部を抜粋・加筆して作成しています。